

## 点検予定表

契約の対象となる電気工作物については、保安全管理業務内容に基づき業務を行うものとする。

尚、点検業務については下記のとおりとする。

月次点検 隔月又は3ヵ月に1回点検

年次点検 毎年1回

## ●小学校ほか

## ▼(その1) 自家用電気工作物絶監隔月点検

事業場の名称	点検周期											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1. 養治小学校	●		●		●		●		●		●	
2. 文関小学校	●		●		●		●		●		●	
3. 名陵小学校	●		●		●		●		●		●	
4. 王司小学校		●		●		●		●		●		●
5. 清末小学校		●		●		●		●		●		●
6. 勝山小学校	●		●		●		●		●		●	
7. 川中小学校		●		●		●		●		●		●
8. 安岡小学校	●		●		●		●		●		●	
9. 山の田小学校		●		●		●		●		●		●
10. 垢田小学校	●		●		●		●		●		●	
11. 熊野小学校		●		●		●		●		●		●
12. 豊浦小学校	●		●		●		●		●		●	
13. 一の宮小学校		●		●		●		●		●		●

## ▼(その2) 自家用電気工作物隔月点検

事業場の名称	点検周期											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1. 関西小学校	●		●		●		●		●		●	
2. 向山小学校	●		●		●		●		●		●	
3. 小月小学校	●		●		●		●		●		●	
4. 桜山小学校	●		●		●		●		●		●	
5. 江浦小学校	●		●		●		●		●		●	
6. 吉見小学校	●		●		●		●		●		●	
7. 王喜小学校		●		●		●		●		●		●
8. 川中西小学校	●		●		●		●		●		●	
9. 長府小学校	●		●		●		●		●		●	

## ▼(その3) 自家用電気工作物3ヶ月/回点検

事業場の名称	点検周期											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1. 西山小学校	●			●			●			●		
2. 角倉小学校		●			●			●			●	
3. 向井小学校		●			●			●			●	
4. 旧神田小学校	●			●			●			●		

## ●中学校

## ▼(その1) 自家用電気工作物絶監隔月点検

事業場の名称	点検周期											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1. 東部中学校		●		●		●		●		●		●
2. 長府中学校	●		●		●		●		●		●	
3. 川中中学校	●		●		●		●		●		●	

## ▼(その2) 自家用電気工作物隔月点検

事業場の名称	点検周期											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1. 日新中学校	●		●		●		●		●		●	
2. 文洋中学校		●		●		●		●		●		●
3. 名陵中学校	●		●		●		●		●		●	
4. 勝山中学校	●		●		●		●		●		●	
5. 安岡中学校	●		●		●		●		●		●	
6. 彦島中学校	●		●		●		●		●		●	
7. 玄洋中学校		●		●		●		●		●		●
8. 木屋川中学校		●		●		●		●		●		●
9. 山の田中学校	●		●		●		●		●		●	
10. 垢田中学校		●		●		●		●		●		●

## ▼(その3) 自家用電気工作物3ヶ月/回点検

事業場の名称	点検周期											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1. 向洋中学校	●			●			●			●		
2. 吉見中学校		●			●			●			●	
3. 長成中学校	●			●			●			●		